



藤沢記者クラブ各位

新型コロナウイルス感染症の影響への対応

令和2年度藤沢市一般会計補正予算（第1号）を専決処分しました

市民の皆様の安全と安心を守るため、国の緊急経済対策等の趣旨を踏まえ、次の事業について迅速に実施する必要から、令和2年度藤沢市一般会計補正予算（第1号）を4月27日に専決処分しました。

- 1 一般会計補正予算額
459億5,452万6千円（補正後の予算額 1,940億1,052万6千円）

- 2 補正事業
 - (1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 10億7,138万5千円
 - (2) 感染症対策事業費 2億255万1千円
 - (3) 特別定額給付金給付事業費 437億4,660万円
 - (4) 特別定額給付金給付事務費 2億8,686万円
 - (5) 子育て世帯臨時特別給付金給付事業費 5億1,175万円
 - (6) 子育て世帯臨時特別給付金給付事務費 1,832万3千円
 - (7) 市立保育所運営費 76万円
 - (8) 法人立保育所運営費等助成事業費 959万円
 - (9) 放課後児童健全育成事業費 1億670万7千円

*この資料に関する問い合わせ先

藤沢市役所 財務部 財政課
担当： 齋藤・大塚
内線： 2302
直通： 0466(50)3503

補正予算（第1号）の主な事業内容

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（産業労働課）

神奈川県「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の交付対象となる、市内の中小企業・個人事業主に対し、県の協力金に上乗せし協力金を交付する経費（市交付金は10万円～最大50万円）

※5月7日（木）に市のホームページで申請方法について周知し、同日から受付を開始する予定です。

10億7,138万5千円

感染症対策事業費（福祉健康総務課・保健予防課）

PCR検査センターの開設、帰国者・接触者相談センターの電話相談窓口等を拡充する経費及びPCR検査の自己負担分や感染者の医療費の公費負担、医療資機材・消耗品の購入経費

2億255万1千円

特別定額給付金給付事業費（福祉健康総務課）

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により、家計を支援するため、市民1人につき10万円を給付する給付費

437億4,660万円

子育て世帯臨時特別給付金給付事業費（子育て給付課）

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により、子育て世帯の生活を支援するため、児童手当（本則給付）を受給する世帯に対し対象児童1人につき1万円の給付金を支給する給付費

5億1,175万円

放課後児童健全育成事業費（青少年課）

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、放課後児童クラブへの通所を自粛した児童の入所料の返金に要する経費

1億670万7千円

（事務担当）財務部財政課

担当：齋藤・大塚 内線：2302

直通：0466（50）3503